

不妊治療費を助成します



【問い合わせ】子育て相談課 ☎84-0645

ページ番号 1001997

対象者 次のすべてに該当している方

- ①夫婦の双方が不妊治療時および助成申請時に市内に住民登録を有している方
- ②婚姻の届出をしている、または事実婚の夫婦であることが確認できる方
- ③医療機関によって不妊治療が必要であると認められた方

助成内容

不妊治療(不妊検査、一般不妊治療、生殖補助医療等)にかかる医療費(保険適用分)の自己負担額
 ※保険外診療の医療費(先進医療の技術料等)、入院時の食事代、ベッド代、文書料は対象外
 ※一般不妊治療は継続して2回(2か年度)まで

助成額および助成対象期間

助成額 自己負担額(※)の3分の2

※自己負担から、高額療養費制度や付加給付金制度により助成された金額を控除した額

助成対象期間 3月診療分から翌年2月診療分までの1年間

生殖補助医療等(体外受精・顕微授精等)、医療機関等での支払いが高額になる場合は、マイナ保険証を利用し、「限度額情報の表示」に同意していただく、または治療前に加入している保険組合等に申請し、限度額適用認定証を提示して受診してください。

申請期限

令和9年3月末まで(令和8年3月～令和9年2月診療分)

※自己負担から控除される高額療養費等の手続き中、または手続きを予定しており、上記期限までに必要書類が間に合わない場合は、令和9年3月末までに揃っている書類をご提出ください。ご提出が間に合わない書類は、取得後すみやかにご提出ください。

申請に必要な書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。子育て相談課へご連絡ください。

はんだ健康
マイレージ

「働き世代のエクササイズ体験」の実施企業を募集しています



【問い合わせ】健康課 ☎84-0662

「働き世代のエクササイズ体験」では、スポーツクラブの講師を招き、エクササイズをとおして参加者の運動習慣のきっかけづくりを支援しています。

社員の健康管理に、ぜひ本事業をご活用ください。

対象 市内企業(参加従業員5名以上)

会場 参加者が両腕を伸ばせる広さの部屋をご準備ください。

定員 3社(先着順)

料金 無料

申し込み 7月31日(金)までに電話またはメール(☎kenkou@city.handa.lg.jp)で健康課へ

※講座の開催は9月以降になります。

※一回あたり60分程度を予定しています。